

# 令和3年度事業計画書並びに予算書

自：令和3年4月 1日

至：令和4年3月31日

社会福祉法人 北大東村社会福祉協議会

令和3年度  
事業計画

社会福祉法人 北大東村社会福祉協議会

## 令和3年度事業計画 目次

1. 経営理念・使命	4
2. 基本方針	5
3. 重点目標	6

### 《各事業の主な取り組み》

法人運営事業及び経費	7
通所介護事業(介護保険事業)及び経費	7
老人福祉事業及び経費	8
ボランティア活動育成事業及び費用	9
複合型福祉施設管理運営事業及び経費	10
生活福祉資金貸付事業及び経費	10
共同募金配分金事業及び経費	11
日常生活自立支援事業及び経費	11

### 4. 令和3年度予算書

会計区分一覧	13
法人単位資金収支予算書	14
法人運営事業資金収支予算書	17
老人福祉事業資金収支予算書	21
児童・青少年福祉事業資金収支予算書	24
ボランティア活動育成事業資金収支予算書	27
歳末たすけあい配分金事業資金収支予算書	30
生活福祉資金貸付事業資金収支予算書	33
民生委員活動推進事業資金収支予算書	36
複合型福祉施設管理運営事業資金収支予算書	39
日常生活自立支援事業資金収支予算書	42
通所介護事業資金収支予算書	45

## 北大東村社会福祉協議会 経営理念・使命

本会は、地域福祉を推進する中核団体として

『すべての村民が自分らしく輝き、支えあう福祉のまちづくり』

を目指すことを使命とします。

また、この使命を達成するために、以下の経営ビジョンにて事業展開いたします。

**【共感】** 共感の輪を広げ、笑顔の福祉活動を育む社協を目指します。

**【共創】** 思いをつないで、地域社会と福祉を創る社協を目指します。

**【共生】** 自分らしく輝く、ふだんの暮らしを守る社協を目指します。

# 令和3年度 事業計画書

## 《基本方針》

私たち社会福祉協議会は、地域住民、民生委員・児童委員等とともに、ボランティア活動、地域福祉活動を通じ、誰もがいきいきと安心して暮らせる「すべての村民が自分らしく輝き、支え合う地域社会」をめざし、つながりづくりを進めてきました。しかし、2020年の新型コロナウイルス感染症の広がり、人と人との互いに距離を取り、接触する機会を減らすことを求められました。このため地域住民等による福祉活動や各地域活動は休止や延期等活動自粛を余儀なくされました。この間、閉じこもりによる高齢者の虚弱化の進行、社会的孤立の深刻さ等が全国的に懸念されています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し関係機関・団体が協働し、地域住民等が主体的に福祉活動・ボランティア活動に取り組むことが重要である。

国においては、「住民に身近な圏域での我が事・丸ごと」を掲げ、住民が住んでいて良かったと思える地域づくりを主体的に考え、積極的に取組に参加し、課題の解決に向けて活動する基盤づくりに向けて働きかけながら、既存の制度ごとの施策では対応が困難な複合的な課題等を把握し、受け止め、解決に取り組む、地域の力と公的支援が協働する体制づくりをめざしています。

国が示した「地域共生社会」の枠組みでは、地域においてコミュニティを育成することで、地域住民が世代や背景を超えてつながり、相互に役割を持ち、「支え手」「受け手」という関係を超えて支え合う取り組みを進めるとしています。このことは、社会福祉法第4条で示された地域福祉の推進の理念を包含するものです。地域共生社会の実現に向けて、これまで以上に地域住民や福祉組織・関係者が主体となって連携・協働し、地域生活課題3の解決のための活動を展開していくことが求められています。

これらの状況のもと、本会では地域の課題を「我が事・丸ごと」として受け止め、関係機関、住民、地域企業と連携を図り更なる地域福祉の充実を図ってまいります。

また、行政・関係機関と協働しながら地域住民のニーズを把握、本村の特性を理解し地域資源の開発・活用を進めながら北大東村地域福祉推進計画を推進してまいります。

## <重点目標>

- (1) 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定と推進。
  - ・高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉、生活困窮者の福祉等に関し総合的に取組みを実施
  - ・地域福祉に関する活動への住民の参加促進
  - ・包括的な支援体制構築に向けた取組
- (2) 介護保険事業等の公益性のある収益の強化と安定経営を図ります。
  - ・予算編成や経常経費の見直しによる財務規律の強化
  - ・IoT や IC 技術を活用した業務効率の見直し
- (3) 職員の人材育成を強化し、併せてより良い職場環境の充実のためのキャリアアップ制度等の研修を進め、法人全体の安定経営に努めます。
  - ・キャリアアップ制度の継続実施
  - ・職場環境の改善、働き方改革の推進
- (4) 地域づくりの推進
  - ・多世代交流場所の提供や地縁団体への企画の立案・提案
  - ・住民主体による新たな福祉・地域づくりへの参画
- (5) 地域住民への福祉教育への普及活動を推進します。
  - ・地域住民や各種団体への福祉教育の実施。
  - ・福祉教育プログラムの開発や講師派遣の実施。
  - ・ボランティア活動の推進
- (6) 広報啓発活動の推進
  - ・世代間（情報の受け手）に合わせた情報発信
  - ・社協協働団体の広報の強化

## 【各事業の主な取り組み】

【(令和3年度予算額)・(前年度予算額)・(増△減)】

### ◎法人運営事業及び経費

【(17,040,000 円)・(24,355,000 円)・(-7,315,000)】

地域福祉の推進を図る中核団体として、地域住民や行政・関係団体との連携を図り、地域福祉活動計画の推進・断らない総合相談を実施します。

理事会、評議員会において組織運営の透明性と中立性、公平性、安定性の確保に取り組みます。また予算編成や経常経費の見直しを行い財務規律の強化やIoTやIC技術を活用した業務効率の改善を図ります。職員がより働きやすい環境を整備するとともに、働き方改革関連法の施行に対応した人材育成・管理を行います。

- (1) 新型コロナウイルス感染症に対応した、地域住民・地縁団体主体による活動の推進・参画
- (2) パートタイム・有期雇用労働法に対応した人材育成・管理の実施
- (3) 職員研修体系に基づいた研修の継続
- (4) 地域住民に対しての広報活動や福祉に関する講習等の企画・運営
- (5) 地域住民・関連団体等による地域福祉活動計画の推進
- (6) IoTやIC技術を活用した業務効率の見直し

【(令和3年度予算額)・(前年度予算額)・(増△減)】

### ◎通所介護事業（介護保険事業）及び費用

【(18,900,000)・(31,309,000)・(-12,409,000)】

多様化する介護ニーズに対応するため小規模多機能型居宅介護移行に向けた調整の継続を行います。また、事業継続のため介護職員等の人材確保が重要な課題となっています。人材確保の取組として、処遇や職場環境の改善の継続、さらには職員研修を充実することによりスキル向上を図り利用者への質の高いサービスの提供を行います。また、

事業所本位のサービスから利用者本位へサービス提供の転換を行います。

- (1) 利用者本位のケアを実践するため、職員に専門職としての意識改革を促し、自発的に資質向上に取り組む職場環境を整備
- (2) 利用者本位のケアの実践に伴い、CS（利用者満足度）向上、口コミによる利用者増加につなげる
- (3) 地域に開かれた施設として積極的に地域住民等と連携、交流の場の創出
- (4) 利用者、家族への福祉・介護等の情報提供
- (5) IoT や IC 技術を活用した業務効率の見直し

【(令和3年度予算額)・(前年度予算額)・(増△減)】

### ◎老人福祉事業及び費用

【( 590,000)・( 1,340,000)・( -750,000)】

さらに進展する高齢化社会に向け、高齢者が地域で安心して暮らせる町づくりの為、基盤整備や地域住民や各種団体等参加による地域福祉活動を実施する。

- (1) 北大東老人クラブ事務局としてクラブ活動活性化に向けた老人クラブ三大運動（「健康」「友愛」「奉仕」）の推進、実践
- (2) 見守り活動の継続
- (3) 移送サービス・配食サービス・粗大ゴミリサイクル家電回収の継続
- (4) 老人クラブ主体、住民主体による活動の推進



【(令和3年度予算額)・(前年度予算額)・(増△減)】

## ◎ボランティア活動育成事業及び費用

【( 1,000,000)・( 1,100,000)・( -100,000)】

国が進める地域包括システム推進の一翼を担う地域住民主体活動を、促進するため地域住民が地域の現状や課題を検討できるよう出前講座、座談会等の実施いたします。またボランティアへ関心・気運を高めるため、地域団体、企業等が参加しやすい、ボランティア事業を開始します。



- (1) 学生を対象とした福祉教育カリキュラムの実施。
- (2) 住民主体活動推進に向けた座談会等の開催。
- (3) ボランティア活動へのサポートや情報提供
- (4) 行政との地域福祉計画及び地域福祉活動計画の実施
- (5) 使用済み切手の回収事業、フードバンク事業開始検討

【(令和3年度予算額)・(前年度予算額)・(増△減)】

### ◎複合型福祉施設管理運営事業及び費用

【(5,600,000)・(9,150,000)・(-3,550,000)】

複合型福祉施設は地域福祉の拠点として、高齢者や障がい者、子育て中のファミリーなどすべての村民が住み慣れた地域で安心して暮せる場を提供いたします。

- (1) 災害時の一時避難施設としての場の提供。
- (2) 預かり保育園退去後の部屋の有効活用（多世代交流・居場所づくり）
- (3) 家族負担軽減のため、高齢者の一時預かり施設の継続実施

【(令和3年度予算額)・(前年度予算額)・(増△減)】

### ◎生活福祉資金貸付事業及び費用

【(125,000)・(20,000)・(+105,000)】

低所得世帯、障害者世帯、または高齢者世帯に対し、就労に必要な技術習得のための資金、就学に必要な資金、住宅の改修に必要な資金、その他一時的に必要な資金と必要な支援を行います。

- (1) 総合支援金  
失業により、生活の維持が困難となった等、生活の立て直しのための貸付資金です。
- (2) 緊急小口資金  
緊急かつ一時的に世帯の生計維持が困難となる場合の貸付資金です。
- (3) 福祉資金  
障害者世帯の字奏者購入、療養、葬儀、引越しの経費等、日常生活を送るうえで一時的に必要な経費のための貸付資金です。
- (4) 教育資金  
高校、大学、専門学校への進学に伴う入学金や授業料等の就学費用のための貸付資金です。

【(令和2年度予算額)・(前年度予算額)・(増△減)】

### ◎共同募金配分金事業及び費用

【(278,000)・(278,000)・( 0)】

赤い羽根共同募金は福祉課題の解決や地域福祉の推進に取り組んできたが、近年助成事業のマンネリ化や地域課題解決のための運動としての意識が薄れ、地域住民からその実態が見えにくく募金金額の減少や活動が縮小している。

こうした中、共同募金の目的の再認識と多様な団体の参画、連携を行い、真に地域に必要とされる団体・事業への資金の投下を行い地域福祉の進展に寄与する。また、公募による助成を行い地域住民が主体となった共同募金運動の展開・活性化へ繋げる。

- (1) 自治会総会等で地域住民へ共同募金活動報告を行い、事業の周知を行う。
- (2) 運営委員会・助成審査会を設置し適正公平な運用に努める。
- (3) 地縁団体等へ助成事業の案内を行い、地域住民が必要とする事業へ助成を行う。

【(令和3年度予算額)・(前年度予算額)・(増△減)】

### ◎日常生活自立支援事業及び費用

【( 215,000)・( 185,000)・( +30,000 )】

認知高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な人が住み慣れた地域や自宅において不当な権利侵害を受けることなく、必要な福祉サービスの利用や金銭管理等を通じて利用者の支援をおこないます。

- (1) 福祉サービス利用援助
  - ・福祉サービスの利用に関する情報提供、相談、契約のお手伝い
  - ・住民票の届出等の行政手続き
- (2) 日常的な金銭管理サービス
  - ・福祉サービスや医療費の利用料金、税金や公共料金の支払いや手続き

- ・年金や福祉手当の受領に必要な手続き
- (3) 書類等預かりサービス
- ・年金証書、預貯金通帳、権利証、実印などの書類預かり